

第 5 回（仮称）くろべ市民交流センター管理運営計画策定委員会会議録

日 時 平成 30 年 11 月 6 日（火）午後 3 時 00 分～
場 所 黒部市役所 201・202 会議室

会議次第

1 開 会

2 報告事項

- (1) 第 4 回委員会会議録について
- (2) 講演会の開催について
- (3) 第 7・8 回ワークショップの開催について

3 協議事項

(1) 管理運営計画について（確認事項）

第 4 章	（仮称）くろべ市民交流センター 管理運営計画 事業計画	<ol style="list-style-type: none"> 1. ②事業内容（子育て支援機能） ③事業内容（生涯学習機能） ④事業内容（市民活動支援機能） ⑤事業内容（ビジネス支援機能） ⑥事業内容（総合調整ほか）
-------	-----------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(2) 管理運営計画について（提案事項）

第 4 章	（仮称）くろべ市民交流センター 管理運営計画 事業計画	<ol style="list-style-type: none"> 2. 物販の実施の可能性 3. 部門別の開館時間及び利用時間 4. 休館日の設定について 5. 市民参画の推進 6. 貸館エリアにおける利用料金 7. 駐車場の運営 8. 施設の安全管理 9. 非常時の対応
第 5 章	（仮称）くろべ市民交流センター 管理運営計画 事業計画 U-18	<ol style="list-style-type: none"> 1. 学生スペースの用途 2. 学生向け蔵書 3. 学生向け講座 4. 学生の施設運営への参加 5. 愛称・ロゴマークの取り扱い 6. 学生向け開館事業 7. 学生にとっての街の賑わい

(3) その他

- ①策定委員会スケジュールについて

4 閉 会

.....

本日の出席委員 13名

藤田 公仁子 (富山大学地域連携推進機構)
堀内 國春 (富山県図書館協会)
上田 洋一 (黒部市図書館を愛する会)
橋爪 みち子 (黒部市合同読書会)
石川 幹夫 (黒部市公民館連絡協議会)
長谷川 悦子 (子育て支援活動実践者)
河田 稔 (黒部市自治振興会連絡協議会)
牧野 和子 (くろべ女性団体連絡協議会)
菅野 智美 (黒部ワンコインプロジェクト実行委員会)
中尾 晃司 (公募委員)
新酒 さおり (公募委員)
国香 正稔 (黒部市教育長)
能澤 雄二 (黒部市副市長)

.....

本日の欠席委員 (1名)

中野 高嗣 (黒部商工会議所)

.....

事務局

【教育委員会事務局】

長田 行正 (黒部市教育委員会事務局教育部長)
島崎 豊 (黒部市教育委員会事務局生涯学習課長)
川端 左起子 (黒部市立図書館長)
中嶋 ひとみ (黒部市立図書館主幹・館長補佐)
興水 一紀 (黒部市教育委員会事務局生涯学習課主幹・生涯学習施設建設推進班長補佐)
宮崎 千夏 (黒部市生涯学習施設建設推進班係長)
内山 香織 (黒部市立図書館主査)

【関係部局】

魚谷 八寿裕 (黒部市総務課長)
廣木 敏之 (黒部市都市政策課長)
藤田 信幸 (黒部市こども支援課長)
小倉 信宏 (黒部市商工観光課長)

【管理運営計画策定支援業務委託業者】

岡本 真 (アカデミック・リソース・ガイド株式会社)

宮 田 和 樹 (アカデミック・リソース・ガイド株式会社)

.....

開 会

○事務局 ご案内の時間となりましたので、ただ今から「第5回（仮称）くろべ市民交流センター管理運営計画策定委員会」を開会させていただきます。

私は、黒部市教育委員会事務局生涯学習課長の島崎でございます。本日の進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日、中野委員は都合により欠席されております。また、中尾副委員長は16時から別の会議があるということで、途中で退席されるということをご承知おきいただければと思います。

まず、会議の開催にあたり、（仮称）くろべ市民交流センター管理運営計画策定委員会藤田委員長よりご挨拶をいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

.....

委員長挨拶

○委員長 お忙しいところお集まりいただきありがとうございました。（仮称）くろべ市民交流センター管理運営計画策定委員会会議も第5回目となりました。ワークショップも最後のワークショップでしたが、素晴らしい意見がたくさん集まりました。ありがとうございました。今回はソフト面の内容につきまして、ご意見をいただきたいと思っております。それと素晴らしいお知らせがございます。本委員の堀内委員が、秋の叙勲で瑞宝単行章を受章されました。おめでとうございます。ご経験とお知恵を本委員会でも賜り、ご支援をいただきたいと存じます。それでは、いろいろな形のお知恵を結集させて、ソフト面を上げていくのが委員会の場ですので、よろしくお願いいたします。

.....

報告事項

○事務局 どうもありがとうございました。それでは本日の議事に入りたいと思います。藤田委員長に議事の進行をお願いします。

○委員長 それでは次第「2. 報告事項」について、事務局からご説明の程、よろしくお願いいたします。

○事務局 それでは、資料1をご覧ください。9月25日開催された第4回（仮称）くろべ市民交流センター管理運営計画策定委員会会議録です。内容につきましては、委員の皆様には、事前にご確認いただいているところです。当日は14名の委員出席により、管理運営計画の素案（第4章の事業計画①図書館機能）についての確認及び（②子育て支援機能から⑥総合調整ほか）について、事務局（案）について協議をしていただきました。また、策定委員会開催前に、藤田委員長をはじめ策定委員の皆様にも図書館の見学をしていただいております。策定委員会では委員から、「子育て支援機能として、子育て支援センター

と児童センターとの機能のすみ分け」について、「図書館と融合した楽しめるスペースの確保、子どもの一時預かりなど、サービスの充実について検討が必要である」また、「事業内容に対する運営上の人員増など必要なかどうか」という意見もいただきました。その他、「交流センターの中の三日市公民館活動」について、ビジネス支援については、「言葉は分かるが、具体的に誰がやるのか分かりづらい」などのご意見もいただきました。ご意見等に関する修正点につきましては、後ほど資料4-2にてご説明いたします。

続いて、資料2をご覧ください。11月18日（日）開催予定の講演会についての案内のチラシです。講師に、松本大学図書館長で本策定委員会アドバイザーの伊東直登（いとうなおと）氏をお招きし、『わたしの“サードプレイス”次世代に向けた機能融合施設の活かしかた』と題し、図書館を核とした機能融合施設の重要性についてご講演いただきます。開催の周知方法としましては、チラシの配布、広報くろべ及びみらーれTV等にて広く市民の皆様にも周知しているところです。なお、当日は講演会場横にて、お子さん向けの本や紙芝居の読み聞かせの実施を予定しています。

続いて、資料3をご覧ください。10月16日開催されました、第7回・第8回のワークショップの様子です。昼の部はメンバー10名の参加とD座長、市関係課職員参加により2班に分かれて議論いたしました。夜の部はメンバー4名の参加とC座長、市関係課職員参加により全員での議論をいたしました。また、夜の部に欠席されたメンバーからは、事前にご意見をいただいております。なお、今回が最後のワークショップであり、ワークショップでの議論の内容につきましては、後ほど資料4-3にて説明いたします。

資料1から3についての説明は以上です。

○委員長ありがとうございます。いまの報告にもありましたが10月16日開催されました、ワークショップではC委員、D委員に座長を務めていただきました。ありがとうございました。また11月18日（日）開催の伊東アドバイザーの講演会の話もありました。ただ今の説明に関して、何かご質問等ございますでしょうか。ワークショップについて、D委員、いかがでしょうか。

○D副委員長昼の部を担当しましたDです。資料4-3を見ていただきたいのですが、物販について昼の部では、黒部市内の企業やそれ以外市外・県外の企業の物販に対する場所や費用について意見が出ていました。現在、市民会館では、経験の長い職員の方が、「この業者は、問題ない」とか「物販として貸せない」と判断をしているということでしたが、新しい施設になる際には、宗教関係の場合はどうするのかなど個人個人の判断ではなくて、マニュアルをつくってほしいとの意見が出ていました。2ページ目は、休館日等、各施設の時間帯についてですが、ワークショップではみなさん非常に考えて発言をされてきました。特に、各施設の職員のみなさんは、交流センターをイメージした上で、「いまのままではなくこう変えましょう」とか「こうしたほうが利用者に対するサービスにつながる」という発言がありました。実際働いている職員のみなさんが、考えた上で、開館時間や休みの設定をしていただければ、というのが私の思いでございます。

4ページは市民参画について書かれています。職員だけでは大変なので、ボランティア、サポーター、コーディネーター等いろいろな呼び名は出ておりますが、いろいろな方に参画してもらう話をしました。その中で、職員とボランティア団体とのマッチングをすることで、つながりをどう生むのかという議論になりました。私が思ったのは、広報手段の(3)にある市民と職員との連携を促進する認定コンシェルジュやコーディネーターの存在が大切だと思いました。私は個人的に、いろいろな団体でいろいろな職種をやらせていただいております。その経験からいいますと、こういった時代に応じて変化するものについては、何万人の来場者を達成する等、あまり具体的な目標を立てるのではなく、状況に従っ

て変化させていけばよいのではないのでしょうか。その時々の問題点に対して、メンバーやいろいろな方が協力して解決し、実現できるような体制をまずはつくるのが望ましいと感じています。

6 ページ目は、駐車場についてです。一番多く議論されました。駐車場に関して、弱者というかお子様や学生、お年寄りも多く利用されます。また自動車を利用して来る大人もいるでしょう。いまつくられる施設の中で台数の数よりは、できるだけゆとりのある駐車場、安全に利用できる駐車場が必要という意見が多く出ていました。車の駐車場よりは、自転車の置き場についても話が出ました。また、利用者の歩行通路の安全をしっかりと確保してほしいという声がありました。もう一点、犯罪や事故を防ぐために防犯カメラを付けてほしいとの希望がありました。夜間の利用についてはタイムズ等と連携して、きちんと管理・運営する話が出ました。夜間は駐車料金を有料にする話も出ました。昼間は入り口で利用券を渡して無料化する等、整備してもらえると助かりますという意見がありました。

7 ページ目はあまり議論の時間がなかったのですが、火災等についてです。火災が起こった場合、図書施設専用の消火設備等を備え付け、しっかりやっているという話を職員の方がされたので、ワークショップの参加者のみなさんは納得されていました。あとは、この資料にあるワークショップのご意見をご覧いただければと思います。以上です。

○委員長ワークショップについて、C副委員長にも座長を務めていただいております。それでは、C委員、よろしくお願いします。

○C副委員長いまD委員からの報告とだいぶ重なっております。みなさんには資料の4-3を読んでいただいたほうが早いかなと思います。

物販の件ですが、私はたまたま黒部市の指定管理事業者の役員という立場におります。物販は市民会館で行われているわけですが、事業の中でもこの物販は貸館と合わせて大きな業務になっています。先ほど出ましたけれども、問題は、交流センターで物販を行う場合のルール化が大切となります。めったにないのですが、悪徳業者というか、過去に高額な商品を買わされたとかの情報があったのも事実であります。特定の宗教団体の利用はないのですけれども、事前に断るための指針を検討する必要があると思います。ただ物販は、地元の商店街との関係もありますので、いい意味で相乗効果が生み出せれば一番よい。物販をすると商店街の売上が減るとの指摘もあることはあった。しかし一方でまちの賑わいからすると、たくさん人が来てくれることがまちの賑わいのつながることから、物販は交流センターの重要な役割だと思っています。

駐車場の問題も、まちの賑わいと関係がある問題です。いま100台という数字が出ておりますけれども、何が何でも駐車場を多くすればいいという考え方をどこかで意識改革する必要があるのではないかと。具体的な話でいうと魚津市では駅の周辺の再開発をしていますが、車を乗り入れさせないという発想があるわけですね。可能な限り周辺に駐車場を設けることで、人の循環を産むという考えもあろうかと思う。北陸の冬場は厳しい日もあるので、駐車場と全体の公共交通も含めたアクセスの計画をきちんと示す必要があると思います。

市民参画につきましては、市民交流センターを管理する方と利用される方との意思疎通が大切だろう。市民交流センターの自主事業があるとなれば市民交流センターのコーディネーター的な、プロデューサー的な人材も必要ではないかとの議論がありました。あと、市民交流センターを今後進めていく中で、市民参画という場合は、ボランティアという言葉がすぐ出てくるのですが、ボランティアはある面では結構なことですが、責任・体制や、どのような指導の下にボランティア活動がなされるのかを考える必要があります。先

ほど述べましたが、市民交流センターの管理運営者とそこを利用する相当の人たちの間との関係が大事になってくると思います。あとは細かいことはたくさんありますが、資料を読んでいただければと思います。

○**委員長**はい、細かいところは資料を4-3にありますので、読んでいただければと思います。両委員から内容について議論になった点を挙げていただきました。ありがとうございます。他にご質問等ございますでしょうか。特にないようですので、次の「3 協議事項」に進めていきます。

【追加の発言がないことを確認】

.....

協議事項（1）管理運営計画について（確認事項）

○**委員長**それでは、「（1）管理運営計画について（確認事項）」ですが、「資料4-1」「資料4-2」について事務局より説明をお願いします。

○**事務局**それでは資料4-1からとなります。資料をご覧ください。本日の議論の対象であります。事業計画の分でございますが、②の事業内容「子育て支援機能」から⑥の「総合調整」について前回ご議論をいただいておりますので、本日は修正案がございますので、ご確認をしていただきます。また本日、初めて提案させていただくものとして第4章の「物販の可能性」から第5章の事業計画U-18までということでございます。これにつきましては黄色部分がワークショップで議論していただいたAの部分です。青のBの部分は第4章の6の「貸館エリア」から9の「非常時の対応」までについては事業計画でございいたしますので、ワークショップから意見をいただいております。

第5章の事業計画U-18については、2回、桜井高校の生徒が参加したワークショップを開催しその意見をまとめまして、提案とさせていただきます。ここまでが提案事項となります。

まずは資料の4-2の確認事項の説明をいたします。

○**事務局**それでは資料4-2をご覧ください。18から30ページまでは、第4章「事業計画」の事業内容「子育て支援」、「生涯学習」、「市民活動支援」、「ビジネス支援」、「総合調整」に関する部分の記載です。この内容については、8月28日のワークショップ、9月25日の策定委員会に提出しております。一部朱書きの部分は、9月25日の策定委員会に提出した調整方針から変更になった箇所です。その変更箇所について説明いたします。

まず、18ページをお願いします。子育て支援機能のA1の「子育て相談」の1つめの項目では、現行の時間設定を維持することとし、提案時より時間を縮小する修正をしております。ただし、相談者の利便性を確保するために、電話相談は午前8時30分から午後5時までとしております。

次に、同じ「子育て支援機能」のA4「乳幼児を対象とした遊びの場」についての記載ですが、2つめの項目として「キッズコーナーの提供」を追加しております。キッズコーナーの提供については、体を激しく動かす場ではなく、「図書館の利用と連動するような知育玩具を中心とした遊び場」として検討することとしております。

次に20ページをお願いします。子育て支援機能Bの「機能融合による新しい価値の創

出」の2つめ「他機関・民間団体等が事業主体となる事業の例示」の3つめの項目として、要望の多い事項である「乳幼児の一時預かりの検討」について、ワークショップ等でのご意見をふまえて、記載内容を整理しております。

続いて、21ページをお願いします。生涯学習機能のA1の開館日・開館時間の1つめ、三日市公民館に「まちづくり推進員勤務時間」という記載を追加し、公民館職員の勤務時間を示す記載に修正しております。

続いて、ビジネス支援に関する部分です。26ページをお願いします。ビジネス支援については、B「機能融合」の2つめ「他機関・民間団体等が事業主体となる事業」として、③の起業・就業体験教育に関する項目に、「まちの賑わいづくり」や「トライアル」という記載を追加しております。また、④として「黒部特有の産業や市内企業に展示場所を提供、紹介することで、雇用・就業、起業と事業承継等、ビジネス支援機能を演出する」という記載を追加しております。そのほかの修正につきましてはご覧のとおりです。資料4-2の説明は以上です。

○委員長ありがとうございます。ここでは確認という形になっておりますが、ご意見ございますか。

○D副委員長いまさらですが、時間はいま現在の時間で、開業の際に変わる可能性があるということですよ。とりあえずこの時間とっているのか。いま現時点ではこの時間帯で進めておりますよ。今後の議論によっては30分遅くなる、30分早くなることはあり得るとのことですよ。これで決定ということではないということによいですか。

○委員長これについて事務局よりご説明をお願いします。

○事務局前回よりみなさまにご議論をいただいた上の確認でした。計画としてはひとまずこれで決定しますが、開業後、ニーズの変化、時代の変化に合わせて当然見直しは行われます。この計画段階ではこれで取りまとめをさせていただきたいということがございます。

○D副委員長わかりました。

○委員長ほかにご意見ございますでしょうか。子育て関係のほうはいかがでしょう。

○A委員育児休業中という記載があるが、育児休業を取れない方もいると思います。その方に対する記述をしなくてもよいのでしょうか。それは、いらぬということなのでしょうか。

○事務局育児休業を取れない方もいるかと思いますが。一人親など、いろいろなケースがあると思います。個別のケースについてはこの計画では踏み込んでいません。ただ記述はしないのですが、いろいろなサービスの専門組織が、いまでも動いているので、個別のケースについても当然対応していくということでもありますので、ここでは記載していないということでもあります。

○委員長よろしいでしょうか。

○A委員はい。

○委員長よろしいでしょうか。E委員いかがでしょうか。

○E委員前回、たくさんおはなしさせていただきました。ありがたいと思っております。20ページの乳幼児の一時預かりを検討する内容と、29ページの乳幼児の一時預かりを検討するというこの検討事項の内容が違ってきますよね。

○事務局差し替えてあります。申し訳ございません。

○委員すいません。差し替えられているということですよ。わかりました。

○委員長他にございますでしょうか。

○K委員29ページのボランティアについてです。ボランティアはいいことだと思います。

ただボランティア間の連携だけではなく、ボランティア間の連合といいたいでしょうか。図書館でのボランティアだけではなく、子育て支援センター、生涯学習ではわかりませんが、U-18ワークショップは読み聞かせに関心がある学生も多いようですし、そのようなボランティアができるのではないのでしょうか。過去の事例として高校生の放送部が、パソコンと画面スクリーンを使って子どもの絵本を紹介する取り組みをしたが大変好評だった。さすが高校生だなと。桜井高校の放送部は県内でも非常に優秀であります。ぜひ黒部市においては、子どもの読書推進計画の見直しの年でもありますし、子どもの読書は小さいときに読書の楽しさを十分経験してもらうことが重要なので、検討していただきたい。そういう経験が十分でないのか、現在の大学生へのアンケートでは全体の52%が一か月に1冊も本を読まないと回答する非常に悲しい現実がある。是非単体のボランティアでなく、黒部市全体として、読書について広く検討をしていただきたいと思っています。

○委員長 ご意見としていただく形でよろしいでしょうか

○K委員 はい。

○委員長 実際のところは図書館活動の中や交流センターの中に位置づけになるかと思えます。対桜井高校さんとの活動については今後取り組んでいくことになるかと受け止めておりますが、事務局のほういかがでしょうか。

○事務局 K委員から重要な視点、ご意見をいただいております。交流センターということで、いろいろなボランティア組織の連携が、施設の意義につながると思えます。ボランティアについては資料4-3のほうで改めて説明させていただきたいと思えます。ありがとうございます。

○委員長 はい、では他はよろしいでしょうか。こちらのほうは前回の議論を踏まえておりますので、ご異議がなければこの案で決定させていただきたいと思えます。よろしいでしょうか。なお、これまで策定委員の皆様やワークショップメンバーの皆様方からいただきましたご意見については、議事録や報告書等にしっかりと書き留めさせていただきます。

【追加の発言がないことを確認】

.....

協議事項（2）管理運営計画について（提案事項）

○委員長 それでは続きまして管理運営計画の資料の4-3に入っております。事務局より説明をお願いします。

○事務局 それでは資料4-3の説明をいたします。資料につきましてはみなさまに説明済みでありますので、主な点だけを説明させていただきます。先ほど、両座長から説明がありましたので、ワークショップの部分は省略させていただきたいと思えます。

まずは「物販の実施の可能性」でございます。この行につきましては若干復習ですが、一番左の項目、「現状」は現在の施設での現状、その右のほうは第3章や基本構想での位置づけを記入しています。「調整方針」が、冊子形になるものでございます。一番右側にワークショップの議論という構造になっています。

まず、物販実施の可能性であります。現行の市民会館の機能を引き継ぐということで、物販事業者に対して有料でスペースを提供するというものであります。検討事項としては、ある程度内規を整備していこうという方針です。ワークショップの議論は先ほど座長からご報告いただきまして、全体的なワークショップの議論ではまちの賑わいにどう役立てて

いくかという観点で議論をいただいております。全体のほうですが、ビジネス支援の役割として前向きに考えていくべきだという中で議論をスタートしていただいております。物販の基準については、座長からお話をいただきましたが、ある程度基準が必要だという議論も当然行われております。右の列ワークショップの議論の方に、実施する物販の内容として、本の販売が挙げられています。新刊本については貸し出し中の場合でも販売しているところもあるという意見がありました。コラーレではコンサートのCD等を買っているところもございまして、そういう利便機能を工夫したらどうかという意見をいただいております。まちの賑わいに関しましては、物販は臨時的なイベントということで屋内であるものについてはある程度配慮してはどうかという意見をいただいております。全体的にはまちの賑わいのための物販という観点についてワークショップで議論いただいております。

次に2ページから3ページ目でございます。ここには開館時間及び利用時間、開館日ということでございます。利用時間については前の章で図書館機能を含め、全体の利用時間については記載しております。ここでは復習ということで各機能の利用時間をあらためて記載しています。この中で、青色の文字で記載しておりますのが、休館日については、この時点で決められないということで、他の機関と協議しながら、開業までに決めていくことにしております。ただ、子育て支援のA-3のほうですが、現在の利用状況からいきますと、平日の利用が多いということです。今回は土曜日を入れている提案となっております。こちら日曜日を休んで、平日を開けようという提案でございます。3ページ目の上のほうの三日市公民館につきましては、三日市地区の自治活動というところですので。これにつきましては、サービス提供時間ではなく、住民の方の自らの活動時間ということで業務時間として8時30分から17時15分という現在のものを記載しております。休館日についても、所属長の裁量により変更できるとさせていただいております。

次は4ページ目でございます。市民交流センターの活動を通じて市民の活動、ボランティア活動、K委員からお話があったボランティア間のマッチングについてご意見をいただきました。まちの賑わいづくりに市民がどのように関わりながら盛り上げていくのかという観点で議論をいただいております。調整方針のゴシック体のところをご覧ください。まず1番目として市民、各種団体、交流センターと連携して、市民の方が参画できる仕組み作りをしていこうということになりました。多くの市民が担い手になりながら推進にすることになります。例として、図書館、芸術文化、まちづくり等、色々なボランティア団体が活動しておりますが、独立せずに連携しながら進めていけばどうかという観点からの調整方針でございます。

2番目が、市民参画の段階でして、3段階設定しています。(1)第1段階「利用者としての参加」、(2)第2段階「参加型事業への参加」、(3)第3段階「事業企画運営・推進役としての参加」ということで、レベルを分けながらの記載にしております。第1段階、初期については、まずは参加していただくことが重要となります。どのようなボランティアがあるのか表示等していきます。2段階目は参加型事業ということで、講師をしてみるなど、自分の持っている技能を皆様方に披露したり、教えたりするスタイルです。3段階目では、その事業を企画・運営までやる段階を想定しております。3番目は若年層ということで後程出てまいります。U-18ワークショップのほうで、高校生くらいになると社会参画の場を求めているということで、先ほどK委員から放送部のお話がありましたが、各方面で活躍しておられます。そういう方々も参画していただくということで調整方針に記載をしています。

ワークショップの議論ですが、座長から報告をいただいておりますが全体的なところで、

b. 長く占有されることがないような工夫が必要というご意見をいただいております。仕組みの構築のほうですが、a. 何かやりたいかどうしていいかわからない人について、サポートをする機能が必要という声をいただいております。あと右の方の列の(3)第3段階「事業企画運営・推進役としての参加」のほうですが、「b. 市民・職員間の連携を促す認定コンシェルジュやコーディネーターを置く。」という意見が出ました。市民参画をしたいと思って集まる市民の方々をどうつないでいくかという機能が求められるという議論でした。その機能をどうするかという点について議論をすすめていただきたいと思います。次の「3. 若年層活躍の場」については、現在「14歳の挑戦」等もございますが、子どもたちの職業体験の場としてセンターを利用できないかという意見がありました。

続いて5ページ目でございます。「貸館エリアにおける利用料金」でございます。ここにつきましては、市民会館と働く婦人の家の料金設定がすでにあります。調整方針は「受益者負担」を原則としながらこの機能を引き継ぐことにしております。ただ、三日市公民館と自治振興会については不利益とならないように減免制度の導入を検討します。またこの中では、社会情勢に従って利用料金を見直すことも記載しています。ワークショップの意見の中には、利用料金について「高校生の物販や福祉については配慮が必要ではないか」とのご意見をいただいております。

続きまして6ページ、7ページの「駐車場の運営」「施設の安全管理」についてです。まずは「駐車場の運営」ですが、座長から報告をいただいております。まちづくりについての議論でしていただきました。弱者、学生のアクセスについてはなしです。まちの賑わいということで、ここの中では、まちの賑わいを考えたうえで駐車場の配置について議論をいただいております。調整方針では1番目にあるように、市民交流センターへのアクセス性の確保をどのようにしていけばよいのかを①から④の設定をしております。①は安全な歩行者動線の確保、自転車の台数の確保、②は公共交通の整備、③は自動車利用による障害者・乳幼児への対応ということでピロティの設置、④については駐車場の確保に努めていくことが記載されています。駐車場の運営につきましては、原則無料としておりますが、不法駐車、放置自動車・自転車の対策をすることが求められましたので調整方針に記載しています。ワークショップの議論は省略しますが、弱者への対応、自転車への対応、駐車場の配置、C委員からも話がありました。魚津市の立地適正化計画のようにまち中に車を入れない検討が必要ではないかという声もありました。この中には一人1台車を持っているという黒部の特性もありますので難しいという意見もありますが、同時に、C座長から自動車に対する意識の改革の必要性についてもご意見をいただきました。駐車場の運営については、駐車場料金を課せる必要はないが適正管理のために課金も選択肢ではないかという意見もいただいております。駐車場整備については、利用者が一時的に車を止めて、荷下ろしができるようにすればよいという意見がありました。

7ページ目は、施設の安全管理でございます。調整方針にある通り、施設整備の清掃、点検に務めるという必要な施設管理をしていくという、当然のことを記載しています。また防災施設ということで地元住民が避難する避難所として必要なものを整える点を調整方針に示しています。またまちなかの施設ということで地元住民以外の方も避難される可能性もあるということで対応を考慮する必要があるという声があります。ここまでは第4章のワークショップでの議論またはワークショップから意見を聞いた部分でございます。

続いての8ページから11ページについては第5章になりますがU-18ワークショップからの議論により取りまとめた部分でございます。8ページの「1. 学生のスペースの用途」でございます。学習のスペース、おしゃべりのスペースを入れていきます。調整方針のほうですが、ここについては、ひとりで集中して静かに学習するスペースとおしゃべ

りしながら勉強するスペースという多様な用途に対応するという事で調整方針として記載しています。その他、コミュニティスペース等ご覧のとおりとなります。

「2. 学生向け蔵書」につきましては、A-1 学生を支える本ということで、調整方針の1. 受験勉強を支える専門書、参考書本の収集とか、進学に役立つパンフレットの収集に努めるということでワークショップの議論を踏まえて調整方針に書かせてもらっていたでいます。その他は記載の通りでございます。

9 ページ目の「3. 学生向け講座」についてはどのような講座が求められるかを記載しています。もちろん入試対策、進学就活向けの講座もありますが、地方では有名な方の講演会が少ないということで、調整方針にはプロのスポーツ選手等U-18 が興味を持つ著名人の講座を考えています。将来の職業について知る機会を求める声があり調整方針に記載をしています。

10 ページ目の「学生の施設運営への参加」は学生のボランティア・社会参画についてです。A2 の方に学生の部活動として放送・ブラスバンド等ありますが、施設内で行う事業に参画いただくということで調整方針に記載しています。

続いて愛称・ロゴマークについてです。ワークショップではロゴマークまで考えてくれた高校生もいました。高校生に限らず、市内小学生・中学生や保育園児等にも愛称やロゴマークの募集するという調整方針を記載しております。

最後の11 ページでございます「学生向け開館記念事業」について、調整方針としていくつか記載しております。開業まで4、5年ありますが、高校生をまきこみながら開館記念企画をすすめていくということで調整方針に記載しています。

「7. 学生にとっての街の賑わい」について、商店街との連携が重要となってきます。

「A2. 商店街の店の紹介」ということで具体的に挙げていますが、SNS を使いながら、高校生が町の情報を発信していくことをサポートしていこうと意見が出たので調整方針に記載しています。

以上が資料のポイントとなります。

○委員長ありがとうございます。「資料4-3」の内容について何かご意見等はありませんか。

○D副委員長意見を確認したいことがあります。駐車場はあればあったで便利なのですが、ワークショップでは歩行者、赤ちゃん連れいろんなことを考慮したうえで、きつきつな状態にするのではなく安全を配慮して台数を少なくしてしてもよいという意見がありました。それに対して委員のみなさんの意見を聞きたい。多いほうがよいのか、少なくともよいのか。そこら辺のご意見をうかがいたいです。

○委員長ありがとうございます。駐車場について、公共施設はどんなに駐車場を広くとっても足りないという話がよく聞かれます。使いやすい、使いにくいというのも使いやすく作ってもそこに使いにくいというご意見が出てくるという難しい面が、公共施設の駐車場、公共施設全体にあります。せっかくですので、D委員からの話について、ご意見ございましたらいただきたいと思えます。まずはお子さんをお持ちの子育て世代のご意見ということでE委員さんいかがでしょうか。

○E委員子育て支援センターのスタッフの意見ですが現在はメルシーの2階ですので、地下に駐車場があります。黒部は雪が降るので小さいお子さんを抱っこしてくるので、地下駐車場は雪の日も風の日も雨の日も自由に来られるのでありがたいという声があります。できれば屋根付きの駐車場があればいいなという意見がありました。台数が多いと良いという意見はありませんでした。

○委員長ありがとうございます。I委員さん、コラーレの駐車場関連して何かご意見等あ

りませんか。

○I委員 コラーレは駐車場があることが前提で皆さん来られます。駐車場がないところは足が遠のいてしまうと思います。駐車場がなくても建物に魅力があったら人が集まるのが素晴らしい目標はあると思いますが、普通のレストランとか、お店を見ても駐車場がないと人が集まらないと思います。ある程度の駐車場はいまの世の中では必要かなと思います。コラーレの方も各市町村に文化ホールがあって、イベント等行くと、コラーレに来たことのない方から駐車場ありますかとの問い合わせがいまでもあります。駐車場がなければ公共交通機関を聞かれますが、黒部市では公共交通機関がそんなに発達していないと思うので、やはり駐車場は必要だと思います。

○委員長 ありがとうございます。事業とか催し物とかありますと人が集まるためには駐車台数を十分にとったほうがよいというご意見でした。そうでない場合は、使いやすい駐車場をという話になりますし、当然ハンディキャップをお持ちの方はスペースを十分にとってほしいというのが公共施設では出てくるところです。ここは事務局に英断いただくしかないのかなと思います。

○K委員 図書館の利用者は、本を借りたら最低でも2週間後に返却にする、利用者がリピーターとして繰り返し来る施設です。他の施設よりは集客力があります。リピーターの利用を尊重しないと、図書館は利用されなくなります。富山市立図書館でも駐車場が有料になったことで、リピーターのアフターサービスがいまいちで城址公園のときよりも貸出の利用が落ちている。図書館の駐車場利用する人はある程度リピーターの利用を尊重していただき、他の機能の利用者と駐車場についての考えを一緒にして考えていただきたいというのが私の図書館の経験上からの意見です。

○委員長 富山市の図書館の場合はコンパクトシティ政策と公共交通との関係もありますので総曲輪という立地も考慮したうえでの判断であると思います。

○K委員 そうですね。ただ、公共交通と言っても東京ほど便利ではなくて、水橋など遠くから来る人にしてみれば、高い電車賃払ってか、有料の駐車場使つてと、利用するのに非常に金がかかります。

○委員長 それだけじゃなくて、本の返却についても近場、分館の方で可能ということもありますので、仕組み自体は富山市の事例に持っていくのはちょっと難しいのかなと考えます。事務局として何かありますか。

○事務局 ご意見、ありがとうございます。非常に難しい話です。いろいろな視点があります。交流センターから視点として考えますと、駐車場がありますと利用、チャンスが増えますし、基本構想においても100台の駐車場を目指すという記載があります。一方この施設につきましては、市街地の人口誘導施設ということで、この施設自体が魅力ある施設を目指していくというもう一つの視点もございます。そういった場合は賑わいということで、賑わいを発生させるには、歩行空間が必要というもう一方の議論もございます。ですので、どちらも正解なのかということなのです。事務局としては両方のバランスがどこにあるのかを内部で検討の上、この整備を進めていきます。どちらかに偏ってはいけないので、内部で検討して、今後基本設計に生かしていきたいと思います。

○委員長 D委員さん、いかがでしょうか。

○D副委員長 それでいいと思います。ワークショップでは白線と白線の間隔というか、周りの車との間隔で、荷物を持ったときの不便さを感じるような窮屈な駐車場で数を増やさないようにしてほしい、という声でした。

○G委員 図書館の本を10冊借りると大変重い。また、駐車場にひさしがあれば本も濡れないと思います。一方で、商店街のプロセス-歩いている間に賑わいとしてある程度の距離が

あれば、まちの賑わいにつながってセンターにつながぐという、そういった考え方も一理あるとは思いますが。

○委員長ありがとうございます。駐車場以外ではなにかございますか？

○C副委員長物販に議論が戻ってもよいでしょうか。いまの変化の中で、かつての物販とは変わってきています。利用者数は減っているのです。若者のネット通販の利用していることもあるのかと思います。かつて物販の大きな比重を占めていた和服等だんだん減ってきたり、社会経済情勢の変化もあります。消費者の側の問題よりも、物販業者の変貌が大きいわけですね。その中で、物販が必要とされるということもある。市民会館でアンケートを取ったりもしたのですが、料金体系とも関わってきているのですが、市外の業者にとっては割高感があるのです。それを是正しようということで市の担当課と相談しながら一度料金体系を見直したことがありますが、まだ市外の業者は圧倒的に割高で、自分が市外の業者だったら黒部市は割高だなという印象を感じると思います。料金体系の見直しをどうするか検討が必要だと思います。

またビジネス支援との関係で、もっと地産地消を考える必要があるのではないかと思います。商工会議所マターに感じたが、道の駅や魚の駅等ありますが、もっと多様性のある物販ができることで、従来の物販のイメージを広げていく必要があるのではないかと思います。

カラーレの広場で開催しているような、フリーマーケットのようなものが日常的にできてもよいと思いますし、駐車場との兼ね合いもありますけども、広場が確保できれば朝市をやることもいいと思います。これまで市民会館で行っている物販のイメージを変えていく、広げていく必要があってもいいのかなと思います。商業活動、生産活動がもっと身近であるというのが私の思いです。郊外の量販店が悪いわけではないのですが、市民交流センターの「交流」という点でいうと、生産者と消費者がもっと身近になる場であるとよいと思います。

○委員長はい、ありがとうございます。

○C委員C委員さんの意見について、私もなるほどと思いました。調理室は調理に使う場所で、他の会議等には使いません。ということは一番調理室にお金をかけたのになかなか使わないという現実があります。交流や賑わいの場を持つのであれば、ということで、物販も含めた考え方の中で事例を紹介します。入善の（農協の）直販所の取り組みは本当に面白いと思います。月曜日にライスカレーの日があります。黒部からも行ったことのある方は多いと思います。本当に面白いです。カレーが500円で大中小ございます。そのほかお惣菜などおばちゃんがつくったものをいろいろ並べる。15種類ありまして、それが食べ放題のバイキング形式で500円なんです。それを毎日続かないので1週間に1回、月曜日に行っている。活動しているおばちゃん達の平均年齢は75歳以上だと思うんですけど、10人ぐらいのグループで活動しておられる毎回すごくたくさんの方が来ていらっしゃる。時間は11時半から1時半くらいでしょうか。なくなったら終わりですが、お聞きしたら130～150食くらいは作っているとのことでした。黒部からもたくさんの方が行っている。今C委員が地産地消とおっしゃられましたが、そのような野菜を使って、このような取り組みを黒部でも行ったら、調理室の活用にもなるし、交流センターはまちのなかだから絶対に人が来ると思います。車に乗らなくても人は集まると思います。最初は1週間に1回はきついと思いますが、月一や三日市ですから3のつく日にするのも一つの案かなと思いますし、そういうものをして調理室を利用して広場もきっとあると思いますので、そちらで野菜を売ったりして賑わいをつくるといいのではないかと、それが市民交流センターなのかなと感じました。

○A委員 コラーレを作るときに市民会館との機能分担で、コラーレは物販をしないと条例でも決めました。今回市民会館がなくなって、コラーレはそのまま物販機能がないままでいいのか、逆にコラーレで物販をやるのか、駐車場もありますし、他に適切な施設もありますし、この機会にそのことも含めて検討したらいいのではないかと。物販を受け入れると施設もかなりの収入となってくるし、積極的に呼び込みたいということも起きてくるのかもしれない。まちのにぎわいということであれば交流センターの方がいいのかもしれないが、今まで機能分担していたものが崩れていくわけで、新しい約束事も必要ではないか。

○委員長 コラーレのことはここで検討するわけではないので、どのように事務局ではどのように考えていますか。

○A委員 そうではなくて、まず市のほうで決定していかないと、検討する機会がないと思う。

○委員長 事務局の方でいかがでしょうか。

○事務局 いま現在のところでそういう内容については、まだ検討という形になってないようなんですけども、コラーレとの新たな住み分けを関係の中でこちらのほうでも今後の検討課題として考えていきたいと思っています。

○A委員 それについては、頭の隅に置いておいていただければと思います。あとコラーレとの機能分担と言うと、ホール等ができるとその辺も分けておかないと、料金の問題やいろんな問題が出てきて利用者の戸惑いが起きてくる気がする。方針だけ決めておけば問題ないと思うが、これから詳細は計画を出した後、決めていくのだと思う。そういうこともこの中に少し書き込んでおかないと多分忘れられてしまってそのままになってしまうと思う。その辺配慮していただければと思う。

○事務局 交流センターの基本構想ができたとき、基本構想を持ってコラーレに説明に行ってきました。当然コラーレとのそういう関係もでてくるという想定で、今回策定委員にも入っていただいている。コラーレには運営委員会もありますし、お互いどういったことができるのか考えてきたいと思っている。その範囲については今の段階では具体的にはなりません。

○委員長 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

物販は、いままでのものでないもの、新しい形で多機能を求めているということと新しくコラーレとの関係についてご意見をいただきましたのでそれも視野に入れていきたいと思っています。それとルール化というのも一つの新しい基準を考えていかなければならないというご意見ということで、よろしいでしょうか？物販以外ではいかがでしょうか？

○G委員 物販とは言えないかもしれませんが、図書館の貸出コーナーに、黒部のロゴマーク入りの鉛筆やノート、ボールペンや絵葉書、ハンカチ等を絶えず飾る意味も込めて置いておけば、学生や来た人たちに売れるのではないかと思います。

○委員長 図書館グッズも開発すれば、というご意見として賜ります。最近、図書館でバッグ、帆布等丈夫な布製のものがロゴ入りで販売しているところもありますので、図書館のほうでも学んでいただいて、新しい図書館として、取り組んでいただけるとよいのではないのでしょうか。他にございますでしょうか。

○F委員 説明を受けた調整方針の書き方としてはこれでいいと思っています。ただ、全体的に新しい交流センターはそれぞれの機能が融合していく施設になると思います。融合とか、単なる貸館でない施設にしたいのはわかりますが、それによってこれまでのやってきたそれぞれの施設の機能が損なわれないようにしてもらいたいと思います。

またビジネス支援機能とか高校生の意見を取り入れたものや物販など、さまざまな新しい方向性がでていきます。ただ、全部やっつけようとする、それぞれのものプラス新しい

ものが入ってきて、管理体制が大変になるのではないのでしょうか。その場合、職員は更に増員されるのか気になります。まとめるのはいいのですが、全体の職員数だとかに影響はないのが気になることです。

○**委員長** 計画の中に書き込むか、書き込まないかということになりますが、機能融合に伴う職員数について、事務局のほうでございませうでしょうか。

○**事務局** ありがとうございます。新しい機能融合によって発生することについていろいろな事業が記載されています。管理体制についてご指摘の通り、増員になるのではないかという話があり、事務局の中でも認識しています。庁内でも、4、5年後の開業に向けて検討していきたいと思っております。視察で行きました塩尻市のようにセンター長を筆頭に行っている例もあります。黒部がそれがいいのかは今後の庁内検討をしていくわけですが、参考事例を見ながら検討していきたいと思っております。

○**委員長** はい、ありがとうございます。それではご発言のない委員がいらっしゃいます。いかがでしょうか。

○**J委員** 子育てをしている人にとってベビーカーを車から出すくらいのスペースがあればよいと思います。観光施設のほうに出かけた際に、車と車を停めている間に緑があったので、そこは、スペースもそうですし、景観もよくなるというのが個人的な見解です。

○**委員長** 駐車場は利用者にとって、やはり切実な問題ですので、あらゆる形で使いやすい駐車場を計画の中に盛り込んでいければと思います。利用者のことをよく考え、踏まえた上で駐車場を計画していただきたい。その点を書き留めていただきたいと思います。その形でよろしいですか。ではほかにございますでしょうか。それでは、本日は皆さまのご指摘を踏まえた上で次回の委員会で修正案を出していただき、決定していきます。

【追加の発言がないことを確認】

.....

協議事項（3）その他

○**委員長** 最後に「その他」について事務局からお願いいたします。

○**事務局** 資料5をご覧ください。スケジュールでございます。11月に第5回の委員会を開催しました。11月18日（日）にこの会場におきまして講演会を開催いたします。お誘いあわせの上、広く市民の方にも参加いただきたいので、ご家族、お友人等にもお声がけいただければありがたいです。

次回12月4日に第6回の委員会がございませう。以上です。

○**委員長** こちらの講演会について、お話が上手で楽しい先生ですので、ぜひご参加いただければと思います。何か質問やご意見、ございませうか。今後のスケジュールについてはご説明がありました通りとなります。これで本日の審議事項はすべて終了いたしました。すごく早いペースで進んでいると思っておりますが、全体についてご意見ご発言をいただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

○**K委員** 言うべきときに言えばよかったのですが、資料4-3に非常に大切なことが書いてあると思えました。地域を支える人材の育成ということで、これは広く住民全体のためですが、そういう人たちを育てる職員の育成を非常に気にしております。それは、私は図書館の専門家ですが、図書館の観点から行きますと、利用者に信頼され、読書相談なり調査相談ができる人を育てることが重要です。魅力的な蔵書構成ができる職員の育成を短期

間では難しいと思いますので、時間をかけて育てていかなければいけません。そういう人を大事に育てることが、市民の人材育成にもつながるのではないのでしょうか。いまの図書館はそれができる人がどんどん退職していなくなっています。大変、頭を痛めています。複合施設なので、いろいろな施設が入っていますが、それぞれの施設の中で専門的な職員を育てる一面も大切にしていきたい。意見とかではなく、私の感じていることをいっただけなので参考として聞いていただければと思います。

○委員長いま、図書館法、社会福祉法が改正になりまして、図書館のほうの職員の研修や人材育成に関しては法的にも整備され、研修を受けやすくなっています。流れも変わっているので、黒部市だけが別の方向に行くことはないと思っています。職員の人材育成、研修につきましても、これからも取り組んでいかれるのではないかなと期待しております。

○K委員よろしくをお願いします。

【追加の発言がないことを確認】

.....

閉会

○委員長それでは長い時間になりましたが、ありがとうございます。ここで、議長の役目を終えさせていただきます。委員各位には、議事の進行にご協力をいただきありがとうございました。ご協力に感謝します。それでは本委員会を終了させていただきます。それでは事務局にお戻しします。

○事務局長時間にわたりまして、ご議論をいただきありがとうございます。それでは以上をもちまして、第5回（仮称）くろべ市民交流センター管理運営計画策定委員会を閉会とさせていただきます。

閉 会 16時30分